

第二種衛生管理者能力向上教育

＜衛生管理者に求められる定期的教育です（労働安全衛生法19条の2）＞

労働衛生に係る労働環境の変化により、近年、過重労働による脳心臓疾患や過労死、うつ病などの精神障害が発生する件数が増加しており、また、一般定期健康診断において何らかの所見を有する労働者の割合も全体のほぼ半数に達しています。過重労働対策やメンタルヘルス対策、メタボリック対策、新型インフルエンザ対策など労働衛生管理は複雑化し、職務を担う衛生管理者の重要性は一層増してきています。

労働安全衛生法は19条の2において、衛生管理者について、新たな知識を習得させ能力の向上を図る教育を実施するよう事業者に求めています。

日時	平成 26 年 12 月 10 日(水)9:15～18:15 開場:受付開始 9:00
場所	渋谷区立商工会館大研修室 (裏面案内図参照)
研修科目	公示された全科目及び時間数
講師	白崎淳一郎氏 一般社団法人白崎労務安全メンタル管理センター代表理事・元労働基準監督署長
受講料	会員 8,000 円 会員以外 10,000 円 (テキスト代・消費税込み)
定員	40 名 (少人数による講習です。定員に達し次第締め切ります。)
修了証	全科目を受講した方(遅刻早退不可)に、研修終了後交付します。 修了書受領のために印鑑をご持参ください。
申込方法	① 申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。 ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内 (到着から 12 月 3 日まで 2 週間ない場合は 12 月 3 日(水)まで) に次の銀行口座にお振込み下さい (振込手数料はご負担願います)。
申込先	<ul style="list-style-type: none"> 銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963 口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝 4-4-5 なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください (例 1210 マルマルカイシャ等)
	③ 受講の取消：12 月 3 日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ④ 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(三田労働基準協会、大田労働基準協会、品川労働基準協会、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。

※衛生管理者は、業種により、農林畜産水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業、清掃業の工業的業種は第一種衛生管理者から、それ以外の非工業的業種は第二種衛生管理者若しくは第一種衛生管理者から選任することとされています。